

平成24年度第2回小平市図書館協議会要録

- 1 日時 平成24年7月12日(木) 午後2時～4時30分
- 2 会場 中央図書館会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員：11人（欠席1人） 傍聴者：なし
事務局：中央図書館長、館長補佐兼庶務係長、館長補佐兼調査係長
サービス係長、資料係長、仲町図書館長、小川西町図書館長
計7人
- 4 配布資料 資料は省略させていただきます。
- 5 議事
 - (1) 報告事項
 - ① 図書館運営状況について
 - ・図書館行事等の報告と今後の予定について（資料No.1）
（これまでの報告）
 - 5月19日 小平図書館友の会 朗読会「図書館で朗読を楽しむ」中央図書館
 - 5月22日 学校図書館ボランティア講座 一小（修理）中央図書館職員
 - 5月24日、31日、6月7日 読み聞かせ実践講座 中央図書館
 - 6月9日 小平図書館友の会 講演会「川本三郎の東京町歩き」川本三郎氏
中央図書館
 - 6月13日、20日 障がい者サービス講演会 山内薫氏 中央図書館
 - 6月14日 学校図書館協力員研修 中央図書館
 - 6月16日 スライド講座「ロビンフッドのゆかいな冒険」池田正孝氏
中央図書館
 - 6月17日 「おはなし会 父の日スペシャル」 喜平図書館
 - 7月2日 学校図書館ボランティア交流会 中央図書館
 - 7月5日 大人のためのおはなし会 大沼図書館
 - 7月6日 第一中学校2年生ブックトーク 児童担当職員
 - 7月12日 第三中学校1年生ブックトーク 児童担当職員・学校図書館相談員
（今後の予定）
 - 7月13日 子ども文庫40周年記念座談会 仲町公民館
 - 7月22日 夏休み家族一日図書館員 中央図書館・地区図書館
 - 7月28日 こども文庫学校図書館講演会 高鷲忠美氏 中央図書館
 - 7月31日 小平南高校奉仕体験活動 中央図書館、小川西町図書館 ～8月2日
青梅市立河辺小学校教員社会体験研修 中央図書館 ～8月2日
 - 8月7日 小平南高校奉仕体験活動 喜平図書館、津田図書館 ～8月9日
 - 8月15日 夜のおはなし会 上宿図書館
 - インターンシップ学生受入れ ～21日 首都大学東京
 - ～28日 嘉悦大学

- 8月20日 夏休み図書館ボランティア体験講座 ～23日 中央図書館
8月22日 夜のおはなし会 津田図書館、大沼図書館
8月23日 夜のおはなし会 中央図書館
9月13日 第3回図書館協議会
9月20日 システム更新及び蔵書点検のため休館 ～30日

② 市議会6月定例会について

図書館に関係する一般質問では「聞こえのバリアフリー実現に向けて携帯用磁気ループの体験の機会を」の中で「新設する仲町公民館・図書館には磁気ループを設置するのか」という質問があった。建替え後の仲町公民館・図書館は、より多様な市民が集う場、人と情報の出会いの場を提供する施設づくりを目指しており、一定のニーズも想定さるので、設置に向けて検討していくと答弁した。このほか、関連として、「公共施設にミストシャワーの設置を」という質問があったが、図書館は資料の水ぬれを防止する必要がある施設のため、設置は考えていないと答弁した。

また、「夏に向けて熱中症・暑さ対策を行うべき」という質問の中で、今年の夏も地域センター、福祉会館、障害者福祉センター等に加えて、公民館、図書館でも、暑さ対策に対応できないかという質問があった。これに関しては、7月20日号の市報に、公民館、図書館を暑さ対策にご利用くださいという記事が載る予定であるが、図書館は、施設の目的から、特別な部屋を用意するのではなく、その館の利用者に影響がないフロアなどで、図書資料を使っての利用を案内することになっている。

③ 実習生の受入れについて

キャリア形成に役立ててもらうために、今年も8月15日～21日に2人、8月15日～28日に2人のインターンシップの大学生を受入れる予定である。プログラムを組み、仕事のローテーションに入るとともに、図書館サービス、調査、資料などの各系の事業、さらに地区図書館での実習も取入れ、図書館事業全体を理解してもらう。

④ 平成23年度「市長への手紙・図書館への私の意見等受付集計表」について
(資料No.2)

平成23年度は合計で119件あった。昨年度より若干減少しているが、毎年100件程度となっている。種類では、図書館に備えている「図書館への私の意見」が多かった。差出人の氏名・住所が記載されているものには回答をし、無記名のものについては参考としている。主な内容を分類すると、図書館資料への要望が多く、次に備品・施設の改善となっている。貸出・リクエストについては、平成24年1月から予約冊数が拡大されたため、拡大前は件数を増やしてほしい、拡大後は利用制限適用の延滞期間3週間についての意見が多かった。その他については、「おはなし会の参加の基準」「本の帯の扱い」「弁償本について」などのご意見、要望があった。いずれも貴重なご意見として受け止め、改善に結び付けている。

⑤ 節電行動計画について

昨年度に引き続き、各施設で節電行動計画を作成し、市民の目のつく場所に掲示している。具体的には、室内温度の28度設定、照明の間引き、緑のカーテンによる節電などを

実施している。昨年の夏は前年度比の15%以上の減を目標にしていたが、実績は27%減であった。今年の夏も平成22年度比の15%以上の減を目標としている。

⑥ 仲町公民館・仲町図書館建替えの見通しについて

基本設計、実施設計が完了し、今年度の早い時期に解体工事、建築工事に着手する予定で進めてきたが、建築工事請負契約に係る入札が不調となったため、これに伴い電気、ガス、給排水等の附帯設備工事及び解体工事を当初の予定より延期した。現在は再度、建築工事請負契約に係る入札の準備をしているが、当初の予定であった平成26年度第一四半期のリニューアルオープンは半年程度遅れる予定となった。今後、詳しい日程等が分かり次第、お知らせする。

⑦ 小平市立図書館の臨時休館について（資料No.3）

図書館資料の点検・整理を行うとともに、図書館情報総合管理システムの更新、機器の入替え、職員の操作研修などを行うため、9月20日から30日まで図書館全館を一斉に臨時休館とし、この間はホームページの利用も停止する。

なお、学校図書館システムは、別日程で行い、8月27日から31日までの間に学校を巡回し、現在使用しているパソコンに新しいシステムをインストールする作業を行い、9月15日から17日の3日間でデータ移行を行う予定である。

⑧ 小平市制施行50周年記念事業「調べて学ぼう！こだいらっこコンクール」について（資料No.4）

市制施行50周年記念事業として、図書館を使った調べ学習コンクールを実施する。小学生の小平市に対する関心を高め、小平市への愛着を深めるとともに、図書館の利用と子ども向けの地域資料の活用を促進することを目的としている。小学3年生から6年生を対象に、「①玉川上水、②ブルーベリー、③小平タイムトラベル～過去、現在、そして未来～」の3種類をテーマとし、それらについて調べた作品を募集する。7月からすでに募集を開始しており、市報等で案内をしている。9月15日まで募集し、その後審査会を経て、12月9日にルネ小平で行う「子ども・教育フォーラム」において、入賞作品の表彰を行うとともに、それらの作品を中央図書館で展示をする予定である。

図書館では、これらのテーマに関するパスファインダーを作成し、関連資料とともに別置している。市報、ホームページ、ポスター等で広報するとともに、校長会、学校との連絡会、学校図書館協力員研修会など、機会を捉えて先生や協力員に周知し、協力をお願いしている。

<報告に対する質疑・応答>

委員：磁気ループは、具体的にどのようなもので、どのような効果があり、設置するにはどのくらいの費用がかかるのか。

事務局：聴覚に障がいのある方への聞こえを良くする装置である。ループの中に磁界を発生させるループを輪のように這わせ、その中に電磁波が走り、マイクから音声信号を流すと補聴器がその電磁波を直接受信することで、会場内の騒音に影響されず、必要な音声ははっきりと聞きとれるものである。装置については、部屋全体に工事をしてループを引いておくものと携帯用で持ち運びができるものがある。携帯用は、

アンプ、リールに巻いてあるループを部屋の中に這わせ、専用マイク、補聴器を使用して音声を聞きとる。仲町公民館・図書館には、備品として備えておき、会議、講座など必要な時に配置して使用するものを考えている。

委員：市長への手紙・図書館への私の意見等については、複数回答も含まれるのか。

事務局：基本的には一つの意見を一件としてとらえている。

委員：本についている帯を付けてほしいという意見があったが、最近では、定価などの出版事項をカバーや外箱にしか明記していないものがあり、カバーや外箱を取られてしまうとわからなくなり、図書としては不備なものになってしまう。図書館としては、スペースの問題もあり、取ってしまいたいと思うが、出版事項にかかることもあるのでカバーと外箱は注意して扱った方がよいのではないかと。また、ラベルを貼る位置なども概ね決まっているが、文字などの情報にかからない方法で貼っていただきたい。

委員：帯が付いている場合は、裏の見返しに貼付けて保存している図書館もある。帯によっては、重要な情報や編集者の思い入れなどが入っている場合がある。チラシを専門に収集する図書館があるように、帯を収集する図書館を決めるという方法もある。ただ、帯はやはり本に付いていて意味があるのではないかと。

事務局：帯の件については、現在の装備でどのように扱えばよいのか難しいと思うが、研究していきたい。

委員：ケースが付いているものは、排架の前にケースは廃棄しているのか。

事務局：ケースを付けたままのものもあるが、大部分のものは処分している。

委員：ケースを付けたまま排架しているものは、それなりにケースに価値があるものなのか。廃棄と排架の線引きはどこか。

事務局：表紙があまりにもシンプルでケースに図案や内容に関わる写真があるもの、ケースがかなり豪華なもの、しっかりしたものである場合は使っている。

委員：江戸時代の草双紙には上・中・下巻そろえて表紙を合わせると一つの浮世絵になったりするものがあった。今の本にも同じようなものがいくらかあり、そういうものについては取り外せないのではないかと。

委員：カラーのカバーをはがすとただの白い本になる。カバーはどうしているのか。

事務局：帯は取るが、カバーは一緒に装備している。

委員：本にかけている装備のビニールも半永久的と言われているが、まだわからない段階である。

委員：ある大学図書館では、受賞作品を閲覧用とは別に保存用として購入し、帯を付けたまま閉架に保存している。また、ケース、カバー、帯その他は、装備の上で図書館でははずしたり、加工したりしてきたが、一部の装丁家から同一性保持権の侵害という声が上がってきている。一部の作家や装丁家の方は、完全な形で提供を希望しているのに図書館が帯などを取ってしまうと言っている。その他、指定管理者等、従来の公共図書館的な枠から外れたようなサービスをしているところでは、ポップを活用しているところが増えているようだ。

委員：文学賞などを取ると帯が変わる。

委員：国会図書館では、帯はどうしているのか。

委員：国会図書館の本で帯がついたものを見たことはない。

委員：保存の観点から、帯がついたままでは難しくなるのではないかと。

委員：納本の時には帯などは付いている。

委員：帯の問題は、いろいろなところに出てきているようだが、小平市でも検討いただければと思う。

委員：いい帯であれば、展示してもよいのではないか。

委員：本当にいい帯であれば、裏表紙などに貼るのも必要かもしれない。

委員：雑誌の付録はどう扱っているのか。寄附しているような事も聞いたがどうなのか。

事務局：型紙など雑誌に付けられる付録は付けている。雑誌に付けられない付録は、雑誌の保存年限の期間は、別に保存している。保存が終了したものは、今までは、ブックリサイクルの時に一緒に提供してきたが、最近、付録が立派になったこともあり、次回からは、活用できるものについては、社会福祉協議会の福祉バザーに提供する予定である。

委員：新しくできる仲町公民館・図書館は、リニューアルオープンが半年ほど遅れるということではよろしいのか。

事務局：建築請負工事の契約が順調に進まず、現在の予定では半年程度遅れ、26年度の後半になる。

委員：入札の遅れとは応募者がいなかったということか。

事務局：契約がスムーズにいかなくなったようで、現在内容の見直しを行い再度行うことになっている。

委員：熱中症対策で、図書館も公民館も涼むために来館してもよいということか。

事務局：それぞれの施設の設置目的があるので、それを逸脱した行為は困る。地域センターでは、涼む部屋を用意するようであるが、図書館では本をご覧いただきたい。

委員：熱中症対策では、温度28度が絶対ではなく、湿度が高い場合は、それ以下でも冷房を入れることも必要である。

委員：市長への手紙の中で、おはなし会の参加基準については、具体的にどのような内容であったのか。

事務局：おはなし会は4歳からということになっている。ご意見をいただいた方のお子さんはかなり小さかった。創造力などがある程度発達し、絵がなくても、素話を理解して楽しめる年齢ということで、4歳にしているという説明をした。

委員：意見への返信の方法は、どのように行っているのか。

事務局：氏名、住所が記入されている場合で、市のホームページを通して、電子メールでご意見をいただいた場合、広報広聴課を通して電子メールで返信している。また、市長への手紙については、教育長の署名を付けて文書で回答している。その他、図書館への私の意見についても文書で回答している。

委員：6月に障害者サービスの講演会を行ったが、障害者サービスについて今後の予定はどうなっているのか。

事務局：音訳ボランティアの募集を、10月以降に予定している。また、著作権法の改正により、障害者サービスの利用対象者が拡大され、活字による読書が困難な方に範囲が広がったため、早急に対応し、8月か9月には対象を広げたいと考えている。

委員：拡大された方への広報はどのようにするのか。

事務局：ホームページとメールマガジン、チラシで行う予定である。

委員：市報が一番効果的と思うのでお願いしたい。

事務局：検討する。

委員：こだいらっこコンクールの応募状況はどうなっているのか。

事務局：今はまだ広報の段階である。学校や司書教諭、学校図書館協力員に周知をお願いしている。夏休みの課題研究の取り組みとして、これからの応募と考えている。

委員：直接子どもたちに話が伝わらないといけないので広報は難しいのではないのか。

事務局：去年、一昨年と調べ方教室を行い、対象学年に声かけを行った。その他、各館でチラシを渡しながら直接紹介している。

委員：過去に新任の教員が図書館で研修を行うようなことがあったが、現在はあるのか。

委員：1年目の教員は、いくつか初任者研修がある。その中に教員がボランティアに参加するというのが8時間程ある。それを図書館に充ててもよいが、図書館が必須というものではない。

事務局：先ほど紹介した青梅市立河辺小学校の先生は、小平市在住で教員歴10年ほどの方で、社会体験研修ということで参加される。

委員：新任又は経験者で新しく小平に赴任された教員が、図書館に研修に来た際は、古文書や民具庫もあるので、小平を理解していただく郷土学習をし、愛着を持ってもらいたい。

委員：教育委員会や学校などで、民具庫や古文書などがあるということをもう一度宣伝していただきたい。

委員：以前は学校の空き教室を利用して、民具などを揃え博物館的なことができないかという話もあったが、すぐに他の目的で教室が埋まってしまった。ただ、民具庫は中央図書館の隣にあるので、有効に活用できたらよいと思う。

事務局：以前小平市でも新任教員の受け入れをしたことがあった。今後、また教員の研修があるようであれば、古文書の実物や、地域資料の案内も可能である。

事務局：小学校3年生の図書館見学に実際の古文書を見てもらっているが、感嘆の声も聞かれる。今回の先生の研修プログラムにも入っている。

委員：こだいらっこコンクールの主催は、図書館か。

事務局：小平市立図書館が主となる。

委員：審査委員の構成はどうようになっているのか。

事務局：教育委員会の職員と小学校の校長先生で構成する。

委員：図書館で調べ物をする高齢者も多いが、高齢者対象の応募はどうか。

事務局：今回は、子ども達にもっと小平に愛着を持ってもらい、また、図書館を利用してほしいという趣旨だが、貴重なご意見として承りたい。

委員：図書館に来て熱心に調べものをしている高齢者がたくさんいる。社会経験の豊富な人たちにも参加してもらえるとよいのではないのか。

委員：図書館振興財団が、図書館を使った調べる学習コンクールを行っている。これは子どもが中心だが、大人も応募できる。学校図書館や公共図書館を使って調べたもので、テーマは自由、応募期間は9月15日から11月30日となっている。実際に行っていることは、こだいらっこコンクールと同じである。重複応募が可能かどうかということもあるが、こだいらっこコンクールに応募してきた優秀な作品を調べる学習コンクールにも出すことができるのではないのか。また、この50周年事業だけではなく、この後も続く何かがあればよいのではないのか。

委員：小平市報に小平の故事について、取材の募集記事が出ていたが、図書館は関係していないのか。

事務局：図書館は関係していない。

委員：記念の年史を出されると聞いたが。

事務局：市史編さん室では、50周年を記念して編さんしている冊子がある。

委員：調べ方教室は、この夏休みの実施はないのか。

事務局：この夏は、こだいらっこコンクールとして行う。

委員：コンクールの作品作りの手助けに、調べ方教室があつたら良かったのではないか。

委員：図書館の企画展などのコーナーづくりで、例えばいじめの問題に焦点を当てて大人も子どもも考える、読めるような本を集めるなどして、積極的に発信していただきたい。

事務局：中央図書館のカウンター前の新着案内コーナー裏側に、テーマ別の展示している。なるべく大きめのテーマで、蔵書が多いものにしていく。テーマについては今後も検討していきたい。

委員：コーナーの作成にとどまらず、そのコーナーを広報して周知してもらうことが大切である。例えば、ホームページのトップページに載せるなど、積極的に取組んでもらえれば、そのコーナーが生きるのではないか。

委員：仲町図書館の開館が遅れることについて、市議会や市民からなぜ遅れるのかというような苦情などにどう対応していくのか。

事務局：市議会の幹事長会議で報告し、また、半年遅れるため予算上の措置も必要になり、6月議会で補正予算を組み、総務委員会で審査をした。市民への周知については、現在契約の途上であるため、解体工事や建築工事の開始の時期がもう少しははっきりした段階でと考えている。近隣の住民には、訪問して解体工事が遅れて秋になる予定である等を説明した。9月の図書館協議会では、はっきりしたことが伝えられると思う。その段階で、市議会、市民に周知することを考えている。

委員：遅れる原因が業者の決定ができなかったということで、その原因までも市民は知りたいのではないか。市の予定していた金額と業者の金額に幅があつたのか、工事計画に無理があつて調整しているのか。市民に納得してもらうためには、半年遅れた理由をきちんと説明する必要がある。

事務局：建物全体的にオーダーメイド的なものが多いというのも1つの理由になっているかと思う。また、解体工事と建築工事を別々の契約で発注しようとしていたが、それを1本にまとめることも考えている。

委員：実施設計の時に難しいというのが見えていたが、それが請負業者選定のネックになっていないか。

事務局：契約担当課からは、高度な技術を必要とする建築のため今後は、業者選定に幅を持たせ、予算内で発注の仕方を検討していると聞いている。

委員：市長への手紙の中で、国分寺市との相互利用、備品・施設の改善要望はどんなものだったのか。

事務局：国分寺市との相互利用については、市長のマニフェストにも載っていることで、進めていこうという姿勢は変わっていない。ただ、相手のあることで、今は図書館レベルではなく、政策レベルでの話し合いになっている。備品・施設の改善については、トイレの改善、椅子の交換、ウォータークーラーの設置、駐輪場の整備などについてである。

(2) 協議事項

なし

(3) その他

- ・ 前回の協議会で質問があった国立国会図書館等で使用している写真機のように上から撮る複写機の費用は、買取りで約300万円。現在図書館で使っているものは、買取りで約200万円である。